

(素案)

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営

第2節 財政運営

第3節 広域行政

本章の概要

社会経済情勢が変化を続ける中、市民の行政サービスに対する需要は複雑かつ多様化しています。限られた財源の中で、様々な行政課題に対応していくためには、社会経済情勢を見極め、市民のニーズを把握し、効率的かつ効果的な行政運営を推進していく必要があります。自主財源の柱である市税収入の確保に努めるとともに、限りある財源の有効活用を図るなど、財源の確保に向けた取組を推進していきます。

第1節 行政運営

効率的かつ効果的な行政運営を計画的に推進するため、市政への市民の参加を促進し、市民や事業者との連携や協力を進めます。加えて、電子自治体の推進等をはじめとした取組を通じて、行政運営の効率化を実現し、市民サービスの向上を図ります。

第2節 財政運営

各種施策や事務事業について、行政評価制度等を活用して、計画的かつ効率的な財政運営に取り組みます。

コスト抑制も踏まえ、事業間の連携を図るとともに、財政基盤を堅持し持続可能な財政運営に努めます。

また、市税収入の確保に努めるとともに、財源確保に向けた取組を推進し、持続可能な行政運営に努めます。

第3節 広域行政

市民サービスの向上や経費の削減、行政運営の効率化を目的に、他の自治体との広域的な連携を推進します。

また、廃棄物やし尿処理、火葬事業などの一部事務組合方式で取り組んでいる事業については、運営体制の強化等に努めます。

第1節 行政運営



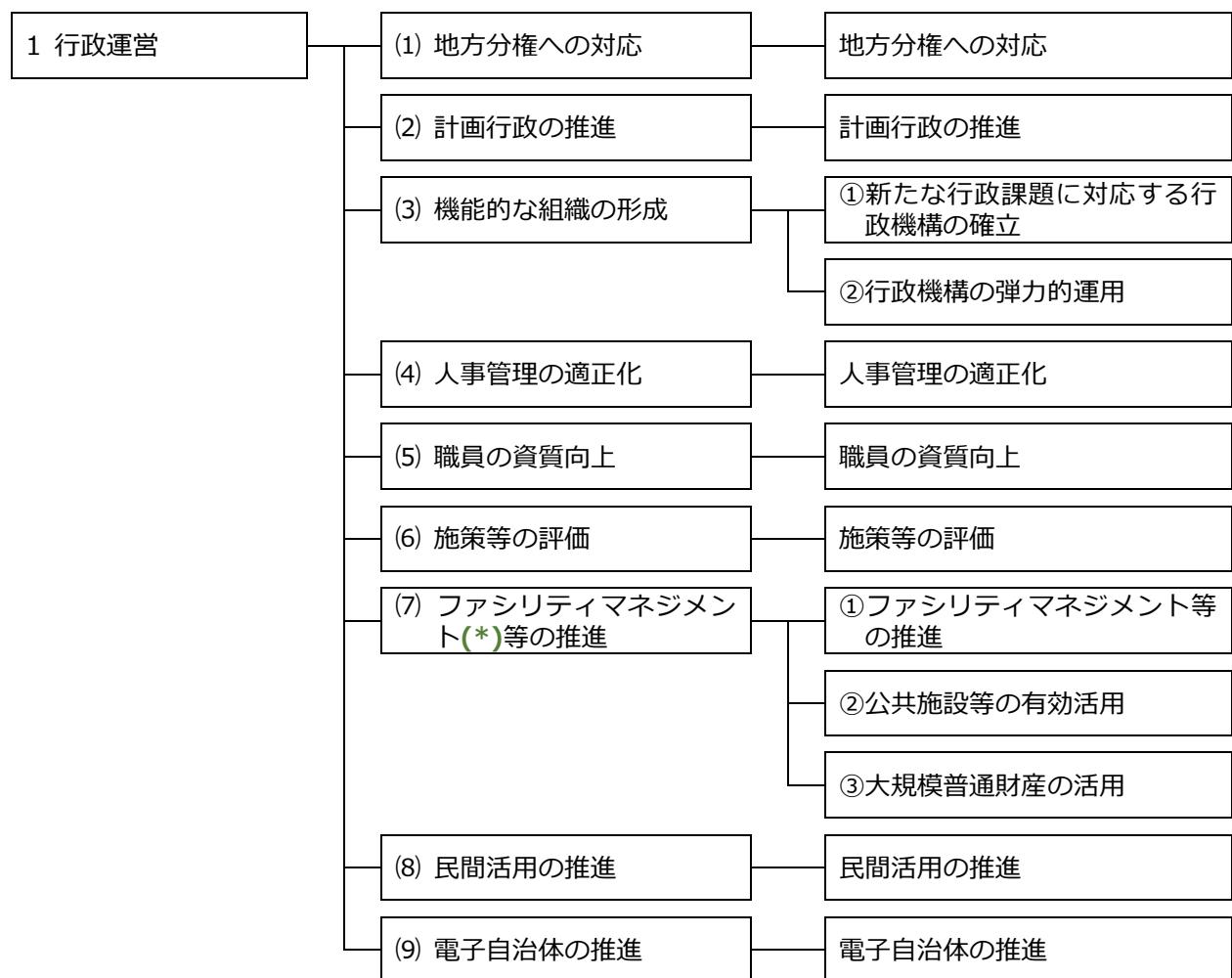
■ 現状と課題

- 行政運営については、「第五次長期総合計画」や「第七次行政改革大綱」、各種個別計画などに基づき、施策、事業を計画的、効率的に推進してきました。
- 電子自治体の推進については、市民の利便性の向上のため、電子申請手続への移行やおくやみコーナーの設置、書かない窓口の開設などの取組を推進するとともに、業務の簡素化・効率化のため、文書管理システムや庶務事務システムなどの導入を行ってきました。
- 令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、電子自治体の推進が求められており、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ区市町村の役割は極めて重要であるとされ、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。
- 複雑かつ多様化する行政サービスの需要に対応していくためには、職員の資質向上や一層の意識改革、能力開発など人材育成に取り組む必要があります。

■ 基本方針

- 様々な課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、市民、事業者と市の連携・協力に努め、分権型社会にかなったまちづくりに取り組むほか、計画的な行政運営を推進します。
- さらに、行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや行政機構の弹力的な運用、民間活用の推進などによって市民サービスの向上を図るとともに、多様化する市民ニーズへ対応します。
- あわせて、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を目的に、ICTの有効活用等を通じた電子自治体に向けた取組を推進します。

■ 施策の体系・内容



(*) ファシリティマネジメント：組織が持つ施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動

(1) 地方分権への対応

地方分権への対応

- 地方分権に的確に対応し、地域のことは地域の住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会の構築を目指し、市民が住んでよかったと実感できる、分権型社会にふさわしいまちづくりを進めます。

(2) 計画行政の推進

計画行政の推進

- 各種施策や事業を計画的・効率的に執行するため、「長期総合計画基本計画」と「実施計画」の連動及び「実施計画」と予算編成の連動を図ります。
- 「行政改革大綱」に基づく事務事業の見直しや、行政機構の弹力的な運用、民間活用の推進などによって市民サービスの向上を図り、多様化する市民ニーズへの対応などに取り組みます。
- 長期総合計画に基づき、まちづくりの特定の分野に関する個別計画を策定し、対象となる分野の目標や目標の実現に向けた取組を明らかにし、各種事業を推進していきます。

(3) 機能的な組織の形成

① 新たな行政課題に対応する行政機構の確立

- 行政需要の変化に応じ、組織の再編や整理統合を図るなど、行政機構の簡素化・効率化を一層推進します。
- 急速に拡大するデジタル化等の社会変動により、市民の生活やニーズの変化が想定されます。これらの変化に対応し的確な行政運営に努めるため、機能的な行政機構の確立を図ります。

② 行政機構の弹力的運用

- 市民ニーズの高度化、多様化、複雑化や社会経済情勢の変化、隨時発生する行政課題に対し柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて横断的な組織を設置するなど行政機構の弹力的な運用に努めます。

(4) 人事管理の適正化

人事管理の適正化

- 効率的な行政運営を推進するため、適材適所の人事及び適正な定数管理に努め、執行体制の充実を目指します。
- 優秀な人材の確保のため、より有効な採用制度を検証するなど多様な人材の確保に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に配慮し、働きやすい職場づくりを推進します。
- メンタルヘルス対策として、職場環境の改善を図るとともに、職場復帰支援プログラムを実施し、再療養とならないよう支援します。
- 職員が目的意識を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、人事考課制度の着実な実行と効果的な活用により人事・給与制度全般の活性化を目指します。
- なお、人事考課制度の運用については、考課の公平性を担保し、職員が意欲を持って職務に励むことができるよう、適宜必要な見直しを行います。

(5) 職員の資質向上

職員の資質向上

- 職員の資質向上のため、職員一人一人のキャリア形成や専門性の向上に留意した計画的な人事異動を行うとともに、他団体への派遣・交流の充実、コスト意識を重視した研修の推進、職員自己啓発助成制度の見直しなど、一層の意識改革と能力開発、そして、個々の能力が十分に発揮される職場環境づくりに努めます。
- コンプライアンス(*)や情報セキュリティへの意識の徹底を図り、市民から信頼される市職員・市役所を目指します。
- 国の「人材育成・確保基本方針策定指針」を踏まえ、本市の「人材育成基本方針」を見直します。
- 施策に取り組む上でデジタル活用の視点が必要となるため、中長期的な観点で、職位に応じて身に付けるべきデジタル技術等の知識・経験・研修体系等を設定した人材育成方針を策定し、デジタルの活用の意識改革、デジタルリテラシーの向上等を図ります。
- 若年層の職員等に対して、職員研修等を通じた意識醸成を図り、仕事へのモチベーションや昇任意欲を高めていきます。

(6) 施策等の評価

施策等の評価

- 市民の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、施策及び事務事業の効果等を分析、検証するため、行政評価制度等の活用により、行政活動の不断の見直しを行います。

[(*)コンプライアンス：法令や規則、社会的倫理等を遵守すること]

(7) ファシリティマネジメント等の推進

① ファシリティマネジメント等の推進

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき個別の施設ごとの具体的な対応方針を定めた「施設保全計画（個別施設計画）」に従い、公共施設等の計画的な維持管理、更新、長寿命化を実施することにより、財政負担の平準化を図ります。
- 多摩都市モノレール延伸を見据えながら、公共施設等の集約化・複合化により施設等の総量を抑制するとともに、中長期的な観点から最適な配置を実現します。
- 適正な市民サービスの提供と防災拠点としての機能を持った施設として、施設が抱える課題を日常的に把握することにより、施設や設備の適正な維持管理に努め、施設が抱える課題を把握し、効率的な運営を推進します。

② 公共施設等の有効活用

- 未利用又は暫定利用中の公有財産を点検し、効率的、効果的な利用方法を検討するとともに、市での活用が見込めない場合には、売却、有償貸付等を行うなど、積極的な有効活用及び財源確保に努めます。

③ 大規模普通財産の活用

- 檜一丁目市有地については「立川都市計画地区計画村山工場跡地地区計画」で、市民サービスの向上に資する行政機能及び防災機能等の導入並びに地域の防災性の向上を図りつつ、潤いのある良好な空間の創出に資するよう、防災機能を持つオープンスペース等として防災空地の導入が定められています。
- 檜一丁目市有地への市庁舎の移設及び行政サービス機能の集約化と防災拠点機能の強化に向けた検討を行います。

(8) 民間活用の推進

民間活用の推進

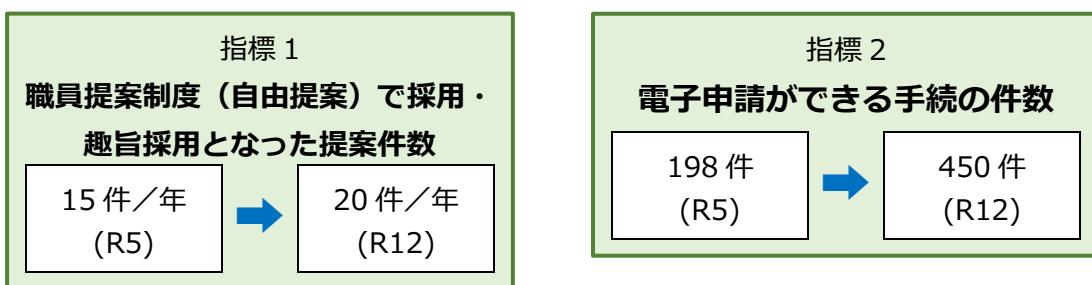
- サービスの安定的提供及び行政責任の確保に留意しつつ、民間委託の推進、指定管理者制度の活用等について、既に検討したものを含め、広く検討を行うとともに、積極的に各種事業への民間活用の導入を推進します。
- 公の施設の指定管理者制度の運用については、適切な管理運営を進めるため、適宜必要な見直しを行います。

(9) 電子自治体の推進

電子自治体の推進

- ICT の有効活用により、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を推進し、電子自治体の実現に努めます。
- また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用や、各種申請における添付書類の省略化の推進、ガバメントクラウドに構築した住民記録、地方税、福祉等の標準準拠システムの運用など、より効率的な市政運営を目指します。

■ 成果指標



第2節 財政運営



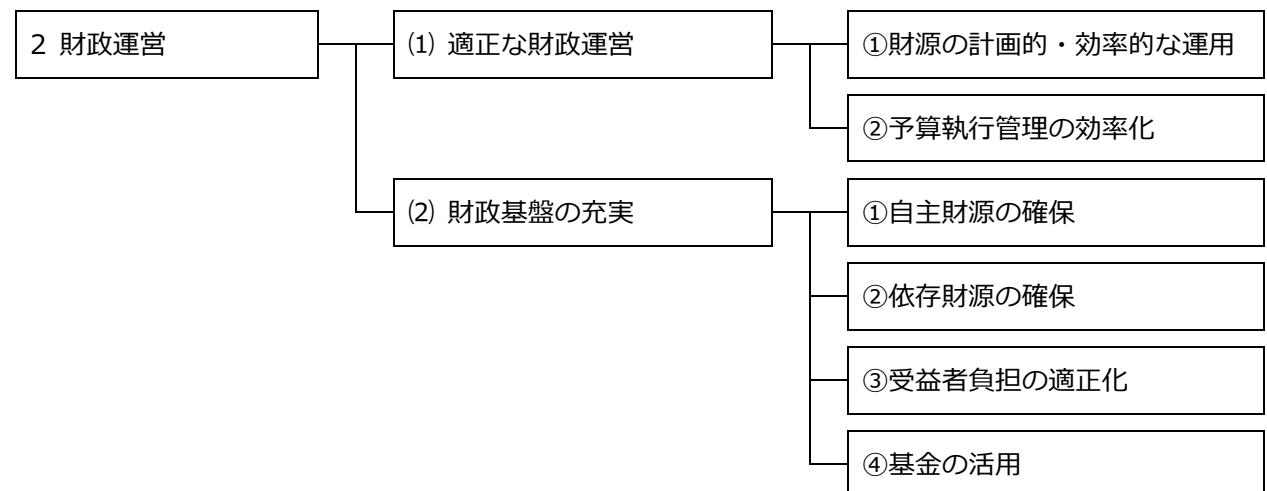
■ 現状と課題

- 近年、円安や原材料価格の上昇等による物価高騰が続いているほか、国際情勢等による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、日本経済の先行きを見通すことが難しくなっています。
- 本市の財政においても、一定の市税収入や地方消費税交付金等の歳入を見込むものの、物価高騰等が経済・財政に与える中長期的な影響など不透明な要素を抱え、社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援等に係る経費や多摩都市モノレールの市内延伸に伴う財政支出が今後とも増大する見込みであり、引き続き厳しい財政環境にあります。
- さらに、少子高齢化の進展により、財政をめぐる環境は更に厳しさを増すことが予測され、歳入の減少が見込まれる中、老朽化する公共施設の長寿命化や再編等に適切に対応する必要があります。
- 今後も、社会経済状況や地方財政制度の動きを的確に把握するとともに、統一的な基準による財務書類の活用など、持続可能な財政運営の確立に向けて、これを実現し得る組織体制や人材育成の視点を持って財政運営に取り組む必要があります。

■ 基本方針

- 限りある財源を有効に活用するため、行政評価制度を活用しながら最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、経常的な事務経費については施策や事務事業の見直しによる節減に努めるほか、政策的経費についてはスクラップ・アンド・ビルトを基本として、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。
- 自主財源の柱である市税収入の確保に努めるとともに、財源確保に向けた取組を推進しています。

■ 施策の体系・内容



(1) 適正な財政運営

① 財源の計画的・効率的な運用

- 限りある財源を有効に活用するため、経常的な事務経費については施策や事務事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的経費については実施計画と連動させた優先度の高い重点事業への財源配分を図り、財源の計画的・効率的な運用に努めます。
- 財政運営の透明性を確保するため、統一的な基準による地方公会計制度の活用を図るとともに、財政状況を分かりやすくまとめた財政白書等を作成し、ホームページや説明会等を活用して市民に公表します。

② 予算執行管理の効率化

- 効率的な予算の執行及び会計処理を行います。
- 東京電子自治体共同運営協議会の電子調達システムについては、事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、安価で高い技術とセキュリティを保持したシステムとするため、東京電子自治体共同運営協議会の共同運営サービスを活用します。

(2) 財政基盤の充実

① 自主財源の確保

- 市税に対する納税者の信頼確保のため、引き続き納税の啓発や公平性の確保に努めるとともに、安定した財源の確保と納税者の利便性向上に資するため、個人住民税の特別徴収の推進及び未申告者の申告促進に努めます。
- 収納対策の強化の一環として、収納課窓口業務等を民間委託することにより、市民への接遇の向上を図るとともに、徴税吏員のみが行うことができる滞納処分及び納税相談等に専念できる環境を整備し、市税等の収入の確保及び収納率の向上を目指します。
- また、文書催告や自動電話催告システム、業務委託先の知見等を最大限効率的に活用し、滞納事案の早期解決に努め、市税収入の確保を図ります。
- 納税者の口座振替に係る手続の負担を軽減するため、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスの周知、活用を推進します。
- 納税者の利便性向上と業務の効率化を図るため、多様化された納付方法の周知徹底を図るとともに、還付金受取口座や口座振替のオンライン申請導入など、収納環境のDX推進について検討を行います。

② 依存財源の確保

- 国や東京都の補助制度の動向を的確に把握し、依存財源の適正な確保、効率的な活用を図るとともに、制度の改善を関係機関に要請します。
- 地方債については、低利な資金の確保に努めるとともに、後年度負担が過度にならないよう計画的な運用に努めます。

③ 受益者負担の適正化

- 市民に行政サービスを提供する機会において、特別の受益関係が生じるときは、受益者負担の原則に立った適正な負担を求め、その確保に努めます。

④ 基金の活用

- 厳しい財政状況の中、地域の特色をいかしつつ、市民との協働による自主的・主体的なまちづくりを推進するため、基金を充実するとともに、適正な管理と有効活用に努めます。

■ 成果指標

指標 1

市税収納率(現年度分 + 滞納繰越分)

98.5%
(R5)



99.5%
(R12)

第3節 広域行政



■ 現状と課題

- 本市の市街地は北側の丘陵地を除いては、おおむね隣接市の市街地と接しており、市民の日常生活や経済活動の範囲は市域を越えている状況にあります。加えて、多摩モノレールの延伸や交通機関、情報・通信手段の発達等により、この範囲は、さらに拡大していくことが見込まれます。
- 今後、行政運営の効率化と市民サービスの更なる充実に取り組むためには、広域的な連携による行政運営などの検討を進める必要があります。
- 本市では、近隣自治体との図書館の相互利用や、一部事務組合方式による廃棄物、し尿処理、火葬事業などの共同実施に加え、都・区市町村DX協働運営委員会と連携し、デジタル化に向けた情報共有を行っています。
- 今後も、よりよい行政運営に向け、より一層の広域行政を検討・推進する必要があります。

表6-1 図書館相互利用の状況

区分		有効登録者数（人）	延貸出数（冊）	備 考	
武蔵村山市 民	登録先	立川市	722	6,911	
		昭島市	566	5,647	
		東大和市	1,205	15,940	
		瑞穂町	391	7,651	
		合 計	2,884	36,149	
立川市民		69	2,381	市外の図書館の利用状況	
昭島市民		15	432		
東大和市民		81	7,217		
瑞穂町民		19	9,688		
市外在住者合計		184	19,718		

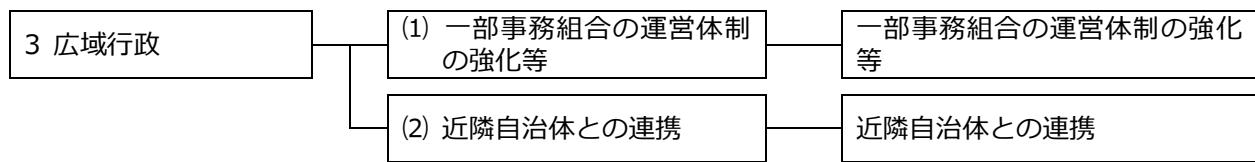
(注) 登録者は令和7年3月31日現在、延貸出数は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの冊数

出典 図書館資料

■ 基本方針

- 様々な分野において、複数の自治体で共同運営や連携した取組を実施することで、サービスの向上と経費の削減が可能となるため、近隣自治体との連携及び協力を一層推進します。

■ 施策の体系・内容



(1) 一部事務組合の運営体制の強化等

一部事務組合の運営体制の強化等

- 高度化・多様化する行政課題に対応するため、構成団体と連携して本市が加入する一部事務組合の運営体制の強化に努め、市民ニーズに配慮した適切な措置を講じます。
- 一部事務組合が市民の身近な存在となるようにPRに努めます。

(2) 近隣自治体との連携

近隣自治体との連携

- 市域を越えて広域的な取組を行っている廃棄物、し尿処理に加え、公共施設や交通機関の整備・利用、観光、生涯学習、各種証明書発行などについて、コスト削減と利便性の向上を図るため、歴史的、経済的、社会的に密接な関係を有する自治体等との連携、協力関係の維持及び発展に努めるとともに、災害発生時の相互応援協定を締結している自治体との応援体制の構築に努めます。
- 地方分権の進展を踏まえ、事務の共同処理について検討を行います。

■ 成果指標

